

議事要旨(2)実務対応報告「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い(案)」について

布施専門委員より、実務対応報告「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い(案)」について、前回(第109回)企業会計基準委員会以降に修正された事項を中心に説明がなされ、審議が行われた。

委員から、同一の繰延資産項目についての会計処理が前事業年度において行われていない場合には会計方針の変更として取り扱わない旨の記載につき、より内容を分かり易くする趣旨の修正案が提案され、審議の結果、提案のとおり、記載を修正することとされた。

審議の後、採決が行われ、細かい字句等の修正に関しては委員長に一任の上、出席者13名全員の賛成により標記実務対応報告の公表が承認された。

承認された標記実務対応報告については、[実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」](#)を参照のこと。

以 上